

## 市及び教育委員会が実施する施策

### 基本施策 1. いじめの未然防止

#### 具体的施策 (1) 子どもに対する教育・啓発

- a. 子どもに相談窓口を周知するための広報活動の推進
- 《新規》b. 子どもが相談しやすくなるための環境の整備
- 《新規》c. いじめを見ている周囲の子どもたちへの啓発
- 《新規》d. 相談調査専門員による出前授業の実施
- e. 子どもを主体としたフォーラム等の実施
- 《充実》f. インターネット等によるいじめ対策にかかる啓発・研修の実施
- 《充実》g. 子どもにいじめへの対応方法等を周知するためのホームページ等の充実
- h. 子どもへの「いじめの防止に関する行動計画」の広報活動の推進
- i. 青少年健全育成の推進

#### 具体的施策 (2) 教員及び専門スタッフ等の体制の整備

- a. いじめ対策担当教員の設置
- 《新規》b. いじめの相談に対応する養護教諭「こころとからだの先生」の設置
- c. 複数による担任制と一部教科担任制の推進
- d. 学校生活支援員の充実
- e. いじめ対策に関するマニュアル等の活用
- f. 相談調査専門員と指導主事・教員とのいじめ事案等にかかる意見交換の実施

#### 具体的施策 (3) いじめ問題等に関する研修・研究の充実

- 《新規》a. 全教員を対象としたいじめ問題に対応するための研修の充実
- b. 教員を対象とした人権教育にかかる研修の充実
- 《新規》c. 相談調査専門員を対象としたいじめ問題に関する研修の充実
- d. いじめ問題に関する研究の推進
- 《新規》e. いじめを防止するための子どもの豊かな心を育てる教育実践プログラムの作成
- f. ピア・サポートプログラム導入に向けた知識・技能の習得

#### 具体的施策 (4) 保護者及び市民に対する啓発・支援

- a. いじめ防止市民フォーラム等の実施
- b. いじめ防止に関する出前講座の実施
- 《充実》c. いじめ対策に関する保護者及び市民向けの広報啓発活動の実施
- 《充実》d. 発達障害に関する早期発見に向けた啓発の推進
- e. 市民を対象とした人権学習及び人権に関する広報啓発活動の充実

### 基本施策 2. いじめの早期発見

#### 具体的施策 (1) いじめの早期発見に対する対応・支援

- a. いじめの疑いの速報にかかる 24 時間ルール of 徹底・活用
- 《新規》b. いじめの疑い事案の把握の強化・調査と AI による分析と予測
- c. いじめの疑い事案にかかる教育委員会と市との情報の共有
- 《新規》d. いじめが発生するピーク期間における対応
- 《新規》e. いじめの早期発見等のためのアンケート調査にかかるマニュアルの作成
- 《新規》f. 学校内におけるいじめ事案の情報共有の徹底
- g. いじめ事案等の相談に対するスクールカウンセラーの効果的な活用の推進
- 《新規》h. スクールソーシャルワーカーの設置

#### 具体的施策 (2) 市及び教育委員会等における相談支援・居場所づくりの充実

- a. いじめ事案等に対応する多様な相談窓口の設置
- 《新規》b. 相談しやすい場所の整備及び子どもの居場所づくりの推進
- c. 児童クラブ・児童館等におけるいじめを含む情報の共有

### 基本施策 3. いじめへの対処

- a. いじめ事案対応にかかる指導主事等による指導支援
- b. いじめ事案対応にかかる外部専門家の派遣
- 《新規》c. 子ども支援チームの推進
- d. いじめ事案に対する情報の適正な取り扱い
- e. 重大ないじめ事案にかかわるアンケート調査結果の情報開示
- 《新規》f. ネット上のいじめに関する対応マニュアル等の整備
- g. 相談調査専門員による子ども等への総合的な支援

## 学校が実施する施策

### 基本施策 1. いじめの未然防止

#### 具体的施策 (1) 子どもの主体的な参画

- a. 児童会及び生徒会を主体とした活動の推進
- b. 学校・学級及び個人のいじめ防止に関する取組目標の設定

#### 具体的施策 (2) 子どもに対する教育・啓発

##### 《充実》 a. 子どもの心を豊かにする教育の推進

- b. 自他ともに認め合う人権教育の推進

##### 《新規》 c. いじめ問題にかかる子どもの解決力を育むための教育の推進

- 《充実》d. 専門家によるいじめ問題や人権教育等にかかる授業の実施

- e. 子どもの存在や意見が大切にされる授業づくり・学級づくりの推進
- f. いじめ防止啓発月間・人権週間における取組
- g. 思いやりの心を育てる異年齢交流の推進
- h. ネット上のいじめを含めた情報モラル教育の推進

#### 具体的施策 (3) 教員等に対する研修・支援

- a. いじめ対策に関する校内研修の実施及びいじめ対策の取組にかかわる教員体制の整備
- b. 学校いじめ防止基本方針及びいじめ対策担当教員の周知
- c. いじめ事案対応にかかる教員への指導・助言及び組織的支援体制の充実

### 基本施策 2. いじめの早期発見

#### 具体的施策 (1) いじめに関する情報収集

- 《充実》a. いじめに関する定期的なアンケート調査の実施
- b. いじめ対策担当教員を中心としたいじめの疑いを含めた情報の集約
- c. いじめが発生するピーク時の校舎内及び校門等における見守り活動の実施
- d. いじめ等の悩みの把握及び教育相談の実施
- e. 日頃からの家庭との連携及び情報交換の実施
- f. ネット上のいじめにかかる保護者との連携強化

#### 具体的施策 (2) いじめに関する情報共有

- a. いじめ事案の情報共有を図るための「いじめ対策委員会」の開催
- b. 学年及び校種を越えた情報共有の推進

### 基本施策 3. いじめへの対処

- a. 組織的にいじめ事案に対処するための「いじめ対策委員会」における対応
- b. いじめ事案の解決に向けた対応
- c. ネット上のいじめへの対応
- d. 重大ないじめ事案に関するアンケート調査の実施
- e. いじめ事案が生じたときの保護者への情報提供

## 地域及び家庭との連携により実施する施策

- a. 地域が主体となった「いじめ防止市民会議」の開催
- 《新規》b. いじめ対策にかかる P T A との協力・連携
- c. スクールガードによる登下校時の見守りの強化
- d. 少年補導(委)員による地域における子どもの見守りの強化
- e. 人権擁護委員及び人権擁護推進員による相談対応の充実
- 《新規》f. 地域ぐるみで子どもを守り育てていく取組の推進
- g. 地域の教育力を生かした青少年活動の推進
- h. 家庭教育の推進
- 《新規》i. インターネット等の利用に関するルールづくりの推進

## 附属機関及び関係機関との連携により実施する施策

- 《新規》a. 天津の子どもをいじめから守る委員会による対応
- b. 津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会による対応
- 《新規》c. 津市いじめに関する重大事態再調査委員会による対応
- d. 小中学校サポート会議による対応
- e. 津市インターネット等によるいじめ対策会議における対応
- f. 関係機関との意見・情報交換及びケース会議の実施
- g. 関係機関との連携による対応

## 包括的な施策

- a. 学校いじめ防止基本方針の策定・見直し
- 《充実》b. 教員の多忙化の解消
- c. 教員の業務におけるいじめ事案の最優先の対応
- d. 総合的な子ども支援体制の検討

《新規》：第 2 期計画から新たに実施する取組  
《充実》：第 1 期計画からさらに充実する取組  
●：第 2 期計画に新たに掲載する取組（第 1 期計画に未掲載で、継続する取組）  
無印：第 1 期計画から継続する取組